

令和4年第3回小国町議会臨時会会議録

(第1日)

1. 招集年月日 令和4年11月4日(金曜日)

1. 招集場所 おぐに町民センター3階 301号室 議場

1. 開 会 令和4年11月4日 午前10時00分

1. 閉 会 令和4年11月4日 午前10時46分

1. 応招議員

2番 江 藤 理一郎 君 3番 穴 見 まち子 君

4番 久 野 達 也 君 6番 大 塚 英 博 君

7番 西 田 直 美 君 8番 松 本 明 雄 君

9番 熊 谷 博 行 君 10番 松 崎 俊 一 君

1. 不応招議員

1番 時 松 昭 弘 君 5番 児 玉 智 博 君

1. 出席議員

2番 江 藤 理一郎 君 3番 穴 見 まち子 君

4番 久 野 達 也 君 6番 大 塚 英 博 君

7番 西 田 直 美 君 8番 松 本 明 雄 君

9番 熊 谷 博 行 君 10番 松 崎 俊 一 君

1. 欠席議員

1番 時 松 昭 弘 君 5番 児 玉 智 博 君

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 時 松 洋 順 君 書 記 中 島 こず恵 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 邊 誠 次 君 教 育 長 村 上 悦 郎 君

総務課長 佐 藤 則 和 君 教委事務局長 久 野 由 美 君

政策課長 秋 吉 祥 志 君 産 業 課 長 穴 井 徹 君

情報課長 村 上 弘 雄 君 税務会計課長 小 野 寿 宏 君

建設課長 小 野 昌 伸 君 町 民 課 長 宮 崎 智 幸 君

会議録署名議員の氏名

議長は今期臨時会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

2番 江 藤 理一郎 君

9番 熊 谷 博 行 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を11月4日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

なし

1. 開議議事日程

午前10時00分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。

別紙議事日程のとおり

議事の経過 (r. 4.11. 4)

議長（松崎俊一君） それでは、改めましておはようございます。

朝夕めっきり寒くなりまして10度を切る日もでてきたと思っております。週明けぐらいまではマイナス5度を下回るかもという予報も出ておりまして霜にも注意が必要になってくるというふうに思っております。

さて、開会の前に9月定例会後の行事などを少し報告したいと思います。9月17日の畜産共進会これは中止となりました。それから10月4日、県内の町村議員の研修で徳島県の神山町の方のお話があり、10月5日、6日は、壱岐市に小国町議会のほうの研修ということで行きました。10月9日、涌峰旗の柔道大会、11日が広域議会の議会運営委員会、14日が在熊阿蘇ふるさとの会かたらんネ！阿蘇が行われております。20日の日に鳥取県の三朝町の議会運営委員会が小国町に視察。21日に阿蘇広域議会並びに小国高校100周年記念の講演がありました。22日は中九州横断道路の天津熊本道路の中心杭打ち式。それから、24日が個人情報保護条例の勉強会それからそのあとに阿蘇郡市町村議員の研修。27日は雲仙市議会の視察が小国町のほうに来ております。文教厚生常任委員長のほうが対応していただきました。28日が世界文化遺産関係のシンポジウム。それから11月に入りまして、1日、2日が郡市正副議長、事務局長の研修で大分県の日出町、臼杵市方面への視察。それから昨日11月3日は小国町文化祭の開会式が行われたところです。ほかに監査委員会が9月22日、10月19日に例月監査、9月28日には菊陽町の監査委員が小国町に視察。それから11月26日、27日には全国監査委員の大会が東京のほうで行われております。次に、広報特別委員会が10月11、21、25日にそれぞれ開催されています。皆様に御連絡をしておきたいと思えます。

本日は、令和4年第3回小国町議会臨時会を開催する旨、御案内を申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用のなか御出席をいただきまして、ありがとうございます。なお1番、時松昭弘副議長におかれましては、入院のため本臨時会への欠席届が出ております。また5番、児玉議員からコロナ関係で濃厚接触の疑いにより6日まで隔離となるため本日欠席届が出ています。

それでは、最初に渡邊町長より御挨拶をいただきたいと思えます。

町長（渡邊誠次君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は臨時議会ということで先ほど議長もお話ありましたが、本当に公私ともに多忙の中にもかかわりませずお集まりをいただきました。本当にありがとうございます。季節の御挨拶も議長のほうからありましたけれども紅葉も今年は非常に今のシーズン特に色が非常にきれいなのではないかなというふうに私も思っておりまして、観光に来られるお客様も今県民割等々もありまして非常に多くなってきているようでございます。ただ朝晩のこの寒さそれから昼間がすごく温かくございますので体調管理に皆様方気をつけていただきたいなというふうに思えます。

それから昨日、小国町の文化祭開会式のときに御挨拶させてもらいましたけれども、久しぶりの3年ぶりということでございますが対面での文化祭ということでたくさんの方にお会いをすることができました。非常にうれしく思いました。今後もコロナ対策をしながらではありますけれどもできるだけ対面でいろんなイベントもあると思いますので、是非とも小国町としても積極的に関わらせていただきたいなというふうに思っております。また11月中は皆様方非常にイベントそれから研修等々出張も職員もそうですけれども非常に多ございますので、しっかりコロナ対策にも気をつけていただきたいなというふうに思っております。

本日は新しく教育長、村上教育長になっての初めての議会でございます。議案といたしましては、補正予算が1本と教育委員さんの人事案件が3件、よろしく願い申し上げたいと思います。お世話になります。

議長（松崎俊一君） 次に初議会となります村上教育長に就任の御挨拶をいただきたいと思います。
教育長（村上悦郎君） おはようございます。村上でございます。

本日は、挨拶の機会をいただきましてありがとうございます。9月議会で皆様承認していただいて10月1日より着任いたしました。改めて1か月経ちましたが教育長の職責の重さというのを感じております。現在教育も社会も大きな転換期にあるこの時期に町の教育行政に携わることができるというのは大変光栄に思っております。教育長は町民の皆様方の思いや子供たちの思いを実現することが本来の役目である。また人と人、心と心をつなぐのが教育行政だと思っております。子供たちは私たちが知らない世界で自立できる力を子供たちには養わなければなりません。子供たちを始め町民の皆様方が主体的に生き生きと学ぶことができる環境を関係の皆様方と協力するとともに、私自身も日々学びながら精いっぱい頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

終わります。

議長（松崎俊一君） 両名ありがとうございました。

ただいま出席議員は8人です。定足数に達していますので、令和4年第3回小国町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（松崎俊一君） 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおりでございます。

議長（松崎俊一君） 日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

2番 江藤理一郎君

9番 熊谷博行君

をお願いいたします。

議長（松崎俊一君） 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(松崎俊一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長(松崎俊一君) 日程第3、「議案第45号 令和4年度小国町一般会計補正予算(第7号)について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長(渡邊誠次君) それでは、よろしくお願ひいたします。議案集をお願ひいたします。

議案第45号 令和4年度小国町一般会計補正予算(第7号)について

地方自治法第218条第1項の規定により、令和4年度小国町一般会計補正予算(第7号)を別紙のとおり提出する。

令和4年11月4日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

それでは、別冊補正予算書(第7号)をお願ひいたします。1ページです。

令和4年度小国町一般会計補正予算(第7号)

令和4年度小国町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億2千607万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月4日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

総務課長(佐藤則和君) おはようございます。

それでは、令和4年度小国町一般会計補正予算(第7号)についての説明をいたします。今回補正をお願ひしますのは、歳入歳出それぞれ5千650万円を追加するものです。

補正予算書4ページをお願ひいたします。下段の歳出から説明を申し上げます。民生費の社会福祉費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金費を5千650万円増額するものです。内訳は18の負担金補助及び交付金の価格高騰緊急支援給付金で5千550万円。これは急激な物価高騰に

対応するため国の施策により住民税非課税世帯に5万円を給付するものです。このほか職員手当等19万4千円、需用費33万円、役務費42万1千円、TRY-X改修負担金5万5千円につきましてはこの給付金を支給するための経費となります。

次に、歳入について説明を申し上げます。4ページ上段をお願いいたします。

国庫支出金の国庫補助金、民生費国庫補助金で5千650万円の増額で価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金として5千550万円は給付金に対するもので全額この支給費に充てさせていただきます。下段の事務費補助金につきましては支給に係る経費充当分となります。歳入は全て国庫支出金となります。

以上で、簡単ではありますが今回の一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

議長（松崎俊一君） これより議案第45号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

4番（久野達也君） 4番、久野です。おはようございます。

確認ですけれどもいわゆる国の施策としてこの事業を実施されるわけなのですが、少し確認させていただきたい部分として1点目です。非課税世帯といったときに例えば令和3年度の確定申告に基づく令和4年度の非課税世帯これが対象なのか。それと1点そうなりましたときに思う部分として物価高騰は今現在進行形です。そして基準が令和3年度の所得でどうなのかという疑問もあります。ただこれは国の施策として実施する部分ですので当然行き渡るところには皆さんに御支援するというのが本来の筋だとは思いますが、ただ思うのが混乱を招かないためにもやはり非課税世帯というのを明確に御説明いただいておりますかと思っております。

町民課長（宮崎智幸君） おはようございます。

ただいまの質問にお答えいたします。対象者ですけれども議員言われるようにまず令和4年度の住民税が非課税の世帯ということになっております。これは令和3年中の所得収入によって算定されるものとなっております。

それから2番目の今年の部分につきましてはそれ以外の部分として家計急変世帯ということで10世帯ほど見込んでおります。これにつきましては予期せずして家計が急変したことで収入が減少して世帯全員の方が住民税非課税相当となった世帯ということで、これは今年の1月から12月までの間で予期せずして収入が減り非課税相当となった方については申請に基づき給付するというようなことになっております。

以上です。

4番（久野達也君） 今町民課長のほうから説明いただいて少し合点がいきました。是非そういったような今年度における状況変化というのを加味していただいたところで対応をお願いしたいと思います。

議長（松崎俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第45号、令和4年度小国町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（松崎俊一君） 全員挙手でございます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議長（松崎俊一君） 日程第4、「同意第4号 小国町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） 同意第4号 小国町教育委員会委員の任命について

小国町教育委員会委員として下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

令和4年11月4日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

記といたしまして

住 所 小国町大字宮原2746番地5

氏 名 木 下 勇 児

生年月日 昭和37年2月14日

提案理由といたしましては、令和4年9月30日に、現小国町教育委員会委員の千明和浩氏が辞職したことにより、小国町教育委員会委員を任命する必要があるためでございます。

少し木下勇児さんについて御説明を補足させていただきますが、皆様におかれましては木下勇児さん御存じの方ばかりでございますので改めてというところではございませんが一通り少し説明をさせていただきます。昭和55年4月に小国町役場職員として採用され、教育委員会事務局に通算6年6か月勤務をされておりまして昨年令和4年度3月に定年退職をされました。在職時は小学校の合併事務に御尽力をされまして、退職前に教育委員会事務局長を2年務められ教育行

政を熟知されておられます。保護者といたしましては小学校のPTA副会長などの役員も務められておられまして、人望も厚く人格がとてもしぐれておられる方だというふうに私も思っております。教育委員さんの任期につきましては、令和5年の6月30日までというふうになっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（松崎俊一君） これより同意第4号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

7番（西田直美君） 7番、西田です。

木下勇児さんについてお伺いします。今年の3月末まで教育委員会の事務局長をなさっていたわけですが、その方が教育委員に今度なるにあたってどういう経緯で選ばれたのか。例えば認められた場合に現事務局長の元々は上司であられた方ですよね。その方が教育委員会の教育委員になることについて今後懸念されるような、また考えられうるような教育委員さんの発言であるとか影響であることに対する心配とは言いませんけれども、考えられる事態大きく何か影響を与えるようなこととか指示が入るようなことということは考えられてのことであるのでしょうか。

町長（渡邊誠次君） 今西田議員が言われているような心配されるような懸念事項としては私は考えておりませんでした。ただ教育委員会の事務局長もされておりますので教育行政についても熟知されておられる方が1人教育委員の皆様4名おられる方たちの中の1人におられるということは非常にいい方向に進むのではないかなというふうに思っておりますし、教育委員は合議体でございますので様々な意見があつてそれを教育委員会の中で取上げていただいて子供たちのためによりよい方向に導いてくれるような教育委員会であるようにそういったかたちで私も考えさせていただいてお願いをしたところでございます。

以上です。

7番（西田直美君） 精通しておられる方がいらっしゃるということは大変心強いことではあります。逆に精通しているがためにほかの方の言動に影響を与える意思決定に影響を与えるという心配もなきにしもあらずというところではあると思います。ですのでほかにいなかったのかというのがまず率直な感想です。それと今回出されているのはまだ後に出てきますけれども男性1名、女性2名。辞められた方が男性2名、女性1名でしたが、これについてはバランスを2名2名というようなことは考えられなかったのですか。

町長（渡邊誠次君） 今言われるような方でまずは職務というか業務に対しまして精通されているいないというところの判断基準では、私はおられたほうがいいのではないかなという判断で皆様方にまずは御提案をさせていただきますので、この御同意をいただくかどうかは議員の皆様方にお願いをしたいというふうに思います。

それからその教育委員さんほかの方を含めて先ほど言いました合議体でございますのでその部分ではたくさんの御意見が出るような教育委員さんであられてその中で決めていただけたら思っております。

それと最後の質問で男女の比を考えられていたかどうかというところではありますが、私としても男性お二人、女性お二人でもいいのかなとも思いましたけれども特別こだわる必要もないのかなというふうには実は思いました。ですのでそれよりも教育委員さんそれぞれの様々な意見が出やすいようなかたちで今回は御提案をさせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

7番（西田直美君）　こだわる必要はないのかなあとおっしゃいましたけれども、私はある程度こだわる必要があると思います。これは行政の立場から男女共同参画の立場から言いましても男女比ができるだけあらゆるところで同じになるように。議員の中に関してもこういった制度を取り入れたほうがいいのかと言われるような時代に今度はこの場合は逆にはなります。女性3名、男性1名というかたちにはなるのですけれどもこれもまた逆の立場としてできる限り2対2の体制は作ったほうがいいのかと正直私は思っております。やはり前職が関係ないということもないと思います。役場を辞められた方が退職された方が入ることについてどうこうというつもりはありませんけれども、少なくともついこの間まで半年前まで教育委員会の事務局長をやっていた方が教育委員として入られることというのは何となく釈然としないと言いますか違和感を感じるころではあります。もっとより子育て世代の男性であるとか関係のないところ関心のある方で構わないと思いますので、その辺のところを御配慮いただければよかったですというのが率直な感想です。質問は別にありません。

議長（松崎俊一君）　ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君）　質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

7番（西田直美君）　私は、同意第4号の小国町教育委員会委員の任命、木下勇児さんについて反対をいたします。

というのもごく最近まで教育委員会の事務局長をなさっていたということで、その仕事について仕事内容については十分に熟慮されている方熟知されている方ということはわかっておりますけれども、果たしてそれが教育委員会について意見を申し上げるという立場の教育委員として適正であるかということを考えますとこれはできるだけ外したほうがいい方ではないかと思しますので反対をいたします。

以上です。

議長（松崎俊一君） ほかに討論ございませんか。

3番（穴見まち子君） 3番、穴見です。

木下前教育委員会事務局長ですけれども、賛成の立場から言いたいと思います。

先ほど西田議員が言われましたけれども男性が1人、女性が3人というのはやはり配慮が届くのではないかと思うのです。今まで事務局長でおられたのでしっかりと耐えることもあるけれども女性に自分の意見をしっかりと言ってもらいたいために私は現職のためにもよかったのではないかなと思っております。

議長（松崎俊一君） ほかに討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決の方法は慣例により無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（松崎俊一君） ただいま出席議員は7人であります。

お諮りいたします。小国町議会会議規則第32条第2項の規定より、立会人に4番、久野達也君及び8番、松本明雄君を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 異議なしと認めます。よって、立会人に4番、久野達也君及び8番、松本明雄君を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

議長（松崎俊一君） 念のために申し上げます。本案を賛成とする者は○、反対とする者は×と記載願います。なお、白票がありましたときには、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（配付漏れなし）

議長（松崎俊一君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めます。

（投票箱確認）

議長（松崎俊一君） 異常なしと認めます。

これより投票に移ります。それでは、2番議員より順次投票をお願いします。

（投票）

議長（松崎俊一君） 投票漏れはありますか。

（投票漏れなし）

議長（松崎俊一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

4番、久野達也君及び8番、松本明雄君に立会いをお願いします。

(開 票)

議長（松崎俊一君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数7票

有効投票 7票

無効投票 0票

有効投票中

賛成 6票

反対 1票

議長（松崎俊一君） 以上のとおり、賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長（松崎俊一君） 日程第5、「同意第5号 小国町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） 同意第5号 小国町教育委員会委員の任命について

小国町教育委員会委員として下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年11月4日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

記といたしまして

住 所 小国町大字上田5021番地2

氏 名 時 松 比佐代

生年月日 昭和35年12月18日

提案理由といたしましては、令和4年9月30日に、現小国町教育委員会委員の田代篤雄氏が辞職したことにより、小国町教育委員会委員を任命する必要があるためでございます。

時松比佐代さんについて少し補足説明をさせていただきます。昭和60年4月でございますが小国町職員の保育士として採用されております。小国学園、保育園、子育て支援拠点で勤務され令和4年3月に定年退職されました。責任感、使命感が強くボランティア活動で不登校、子育て

に悩む保護者の集いや小国高校での赤ちゃん交流会や読み聞かせグループ活動など幅広く活動が
されておられます。保護者といたしましては小学校のPTAの副会長などの役員も務められ、人
望も厚く人格がすぐれておられる方でございます。任期といたしましては、令和6年9月30日
まででございます。

以上で、よろしくお願い申し上げます。

議長（松崎俊一君） これより同意第5号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決の方法は慣例により無記名投票をもって行いたいと思います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（松崎俊一君） ただいま出席議員は7人であります。

お諮りいたします。小国町議会会議規則第32条第2項の規定より、立会人に3番、穴見まち
子君及び7番、西田直美君を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 異議なしと認めます。よって、立会人に3番、穴見まち子君及び7番、西田
直美君を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

議長（松崎俊一君） 念のために申し上げます。本案を賛成とする者は○、反対とする者は×と記
載願います。なお、白票がありましたときには、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（配付漏れなし）

議長（松崎俊一君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めます。

（投票箱確認）

議長（松崎俊一君） 異常なしと認めます。

これより投票に移ります。2番議員より順次投票をお願いします。

（投票）

議長（松崎俊一君） 投票漏れはありますか。

（投票漏れなし）

議長（松崎俊一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

3番、穴見まち子君及び7番、西田直美君に立会いをお願いします。

（開 票）

議長（松崎俊一君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 7 票

有効投票 7 票

無効投票 0 票

有効投票中

賛成 7 票

反対 0 票

議長（松崎俊一君） 以上のおり、全員賛成でございます。

よって、本案は原案のおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

議長（松崎俊一君） 日程第6、「同意第6号 小国町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） それでは、議案集の4ページをお願いいたします。

同意第6号 小国町教育委員会委員の任命について

小国町教育委員会委員として下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年11月4日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

記といたしまして

住 所 小国町大字北里1800番地32

氏 名 石 松 愛 子

生年月日 昭和53年2月11日

提案理由といたしましては、令和4年9月30日に、現小国町教育委員会委員の梅田聖子氏が

辞職したことにより、小国町教育委員会委員を任命する必要があるためでございます。

補足説明をいたします。石松愛子さん。大学で教職の免許を取得され教育関係に精通しておられます。現在小学生と幼児の子供を持つ保護者でもございます。現在北里保育園の役員で宮原小学校の評議員を務められたこともあるようでございます。先ほどの2名の方と同じでございますけれども人望も厚く人格がすぐれておられる方でございます。任期といたしましては、令和7年3月31日まででございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（松崎俊一君） これより同意第6号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決の方法は慣例により無記名投票をもって行いたいと思います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（松崎俊一君） ただいま出席議員は7人であります。

お諮りいたします。小国町議会会議規則第32条第2項の規定より、立会人に2番、江藤理一郎君及び6番、大塚英博君を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 異議なしと認めます。よって、立会人に2番、江藤理一郎君及び6番、大塚英博君を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

議長（松崎俊一君） 念のため申し上げます。本案を賛成とする者は○、反対とする者は×と記載願います。なお、白票がありましたときには、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

議長（松崎俊一君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めます。

（投票箱確認）

議長（松崎俊一君） 異常なしと認めます。

これより投票に移ります。それでは、2番議員より順次投票をお願いします。

(投票)

議長(松崎俊一君) 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

議長(松崎俊一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

2番、江藤理一郎君及び6番、大塚英博君に立会いをお願いします。

(開票)

議長(松崎俊一君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 7票

有効投票 7票

無効投票 0票

有効投票中

賛成 7票

反対 0票

議長(松崎俊一君) 以上のとおり、全員賛成でございます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長(松崎俊一君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第3回小国町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時46分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（2番）

署名議員（9番）

会 議 の 顛 末

1. 会議録署名議員の指名

2番 江 藤 理一郎 君

9番 熊 谷 博 行 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を11月4日の1日間とする。

1.	議案第45号	令和4年度小国町一般会計補正予算（第7号）について 令和4年11月4日 原案可決
1.	同意第4号	小国町教育委員会委員の任命について 令和4年11月4日 同 意
1.	同意第5号	小国町教育委員会委員の任命について 令和4年11月4日 同 意
1.	同意第6号	小国町教育委員会委員の任命について 令和4年11月4日 同 意

小国町議会会議録
令和4年第3回臨時会

令和4年11月発行

発行人 小国町議会議長 松崎俊一
編集人 小国町議会事務局長 時松洋順
作成 小国町役場議会事務局

小国町役場議会事務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原1567-1

電話 (0967) 46-2119